



令和6年11月
仙台市環境局

「温室効果ガス削減アクションプログラム」 令和5年度報告書の取りまとめ結果について

「温室効果ガス削減アクションプログラム」について、このたび第二計画期間（令和5～7年度）における第1年度（令和5年度）の「事業者温室効果ガス削減報告書」を取りまとめましたのでお知らせします。

1 参加事業者数

	第二計画期間 (令和5年度末現在)	(参考) 第一計画期間 (令和4年度末)
特定事業者（義務）	89 者・ 89 事業所	92 者・ 92 事業所
一般事業者（任意参加）	132 者・ 537 事業所	83 者・ 219 事業所

2 温室効果ガス削減量

(1) 特定事業者

特定事業者による第1年度（令和5年度）の温室効果ガス排出量は、全体で約203.8万トンとなり、基準年度（令和4年度）に比べて約7.2万トン（▲3.4%）削減されました。

部門別では、産業部門において、主に製造業で生産量が減少したことや、高効率ボイラ一等の省エネ設備の導入により、約3.5万トン（▲2.2%）削減されました。

業務部門では、再生可能エネルギー由来の電力購入や照明のLED化等により、約3.7万トン（▲7.9%）削減されています。

運輸部門では、貨物運送事業者において車両台数が増加した一方で、電気自動車の導入やエコドライブの徹底等により、排出量は横ばいとなっています。

表1 特定事業者の第二計画期間における排出量等の状況

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：万トン-CO ₂)		温室効果ガス削減量 (単位：万トン-CO ₂)	
		基準年度 排出量 (令和4年度) 【A】	第1年度 排出量 (令和5年度) 【B】	削減量 【A-B】	削減率 (単位：%)
合計	89	211.0	203.8	7.2	3.4
産業	27	158.0	154.5	3.5	2.2
業務	49	46.7	43.0	3.7	7.9
運輸	13	6.3	6.3	0.0	0.0

※四捨五入のため合計値及び削減率が合わない場合がある。

(2) 一般事業者

一般事業者による第1年度（令和5年度）の温室効果ガス排出量は、全体で約12.8万トンとなり、基準年度（令和4年度）に比べて約0.3万トン（▲2.3%）削減されました。

部門別では、産業部門において、生産量の増加に伴い排出量が増加する一方で、太陽光発電や高効率空調の導入等により排出量が削減され、全体では横ばいとなっています。

業務部門では、太陽光発電の導入や照明のLED化に加え、従業員による省エネの徹底等により排出量が減少しています。

運輸部門では、旅客運送事業者において車両の稼働時間が増加した一方で、次世代自動車の導入やエコドライブの徹底等により、排出量は横ばいとなっています。

表2 一般事業者の第二計画期間における排出量等の状況

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：万トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：万トン-CO2)	
		基準年度 排出量 (令和4年度) 【A】	第1年度 排出量 (令和5年度) 【B】	削減量 【A－B】	削減率 (単位：%)
合計	537	13.1	12.8	0.3	2.3
産業	34	1.5	1.5	0.0	0.0
業務	484	10.0	9.7	0.3	3.0
運輸	19	1.6	1.6	0.0	0.0

※四捨五入のため合計値及び削減率が合わない場合がある。

3 今後の取り組みについて

引き続き、外部専門家とともにアクションプログラム参加事業所を訪問し、温室効果ガス排出削減につながる助言を行うなど、さらなる削減に向けた取り組みを後押しします。

また今年度は、新たに、省エネや脱炭素に取り組むメリット等を分かりやすく学べるワークショップを商工会議所等と連携して複数回実施したところであり、こうした取り組みを通じ、中小企業者による本制度への参加拡大を図ってまいります。